



## しごと 1 仕事を さがす

### (2) 仕事と 在留資格

日本に 仕事をしたがたい人は、自分の 在留資格で 仕事ができるかどうか たしかめて ください。(B在留資格 1 を みて ください)。仕事を してはいけなない 在留資格のとき、仕事を するために 入国管理局で 「資格外活動許可」(B在留資格2-6 を みて ください)を もらって ください。仕事ができる 在留資格か 資格外活動許可が ないとき 不法就労になります。(B在留資格2-6 を みて ください)。

### ざいりゅうし かくいちらんひょう ● 在留資格一覧表

#### (1) 仕事を することが できる 在留資格(18種類)

ざいりゅうし かく 在留資格	たと 例 えば こんな 仕事(活動)を している 人です。	ざいりゅうし かん 在留期間	しごと 仕事ができるとき ○ しごと 仕事ができないとき ×
がいこう 外交	がいこく たいし こうし そうりょうじ だいひょうだん ひと 外国の 大使、公使、総領事、代表団の 人。 ひと かぞく その人の 家族	がいこうかつどう しごと 「外交活動」の仕事 あいだ をしている 間。	○
こうよう 公用	がいこく たいし かん りょうじ かん しょくいん こくさいきかんとう 外国の 大使館・領事館の 職員、国際機関等 ひと ひと かぞく (WHO、UNESCO など)の 人。その人の 家族	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月、 にち にち 30日、15日	○
きょうじゅ 教授	だいがく きょうじゅ せんせい 大学の 教授<先生>	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
げいじゅつ 芸術	が か え か ひと さつきよくか おんがく つく 画家<絵を 描く人>、作曲家<音楽を 作る ひと さっか ほん か ひと 人>、作家<本を 書く人>	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
しゅうきょう 宗教	しゅうきょう にほん しょうかい き ひと 宗教を 日本に 紹介するために 来た人	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○



ざいりゅうしかく 在留資格	たと しごと かつどう ひと 例えば こんな 仕事(活動)をしている人です。	ざいりゅうきかん 在留期間	しごと 仕事ができるとき ○ しごと 仕事ができないとき ×
ほうどう 報道	がいこく しんぶんしゃ きよく きしゃ 外国の 新聞社や テレビ局の 記者、カメラマン	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
こうど 高度 せんもん 専門 しよく 職	せんもん しごと ひと にほん くに 専門の 仕事をする人で 日本の 国から ポイ ントを もらうことが できる人 ごう ごう 1号と 2号が あります。	ごう ひと ねん 1号の人: 5年 ごう ひと す 2号の人: ずっと 住 んでもいい	○
けいえい 経営・ かんり 管理	にほん がいこく かいしゃ けいえい ひと 日本で 外国の 会社の 経営をする人 しゃちょう かんり ひと (社長)や 管理する人	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
ほうりつ 法律・ かいけい 会計 ぎようむ 業務	べんごし こうにんかいけいし 弁護士、公認会計士	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
いりよう 医療	いしゃ はいしゃ かんごし 医者、歯医者、看護師	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
けんきゆう 研究	せいふ つく けんきゆうじよ かいしゃ けんきゆう 政府が 作った 研究所や 会社で 研究す る人	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
きょういく 教育	しょうがっこう ちゅうがっこう こうこう がいこくご おし 小学校・中学校・高校で 外国語を 教える せんせい 先生	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
ぎじゆつ じん 技術・人 ぶんち 文知 しき こく 識・国 さいぎよう 際業 む 務	き かいこうがく ぎじゆつしゃ つうやく 機械工学などの 技術者、通訳、デザイナー、 がいこくご おし がっこう せんせい 外国語を 教える 学校の 先生	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
		ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○



ざいりゅうしかく 在留資格	たと 例えば こんな 仕事(活動)をしている人です。	ざいりゅうきかん 在留期間	しごと 仕事ができるとき ○ しごと 仕事ができないとき ×
きぎょうない 企業内 てんきん 転勤	がいこく かいしゃ にほん おな かいしゃ 外国の会社から日本にある同じ会社へ き ひと 来た人	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
かいご 介護	かいごふくし 介護福祉士	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
こうぎょう 興行	はいゆう かしゅ せんしゅ 俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手	ねん ねん 3年、1年、 げつ げつ 6か月、3か月、 にち 15日	○
ぎのう 技能	がいこくりょうり 外国料理のレストランの コック、スポーツを おし ひと つく ひと 教える人、パイロット、アクセサリーを 作る人など	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 3か月	○
ぎのう 技能 じっしゅう 実習	にほん しごと ぎじゅつ べんきょう 日本で 仕事をしながら 技術を 勉強します。 べんきょう ぎじゅつ じぶん くに も かえ 勉強してから 技術を 自分の 国に 持って帰 ります。この仕事は、日本の国と その人の国が しょうかい 紹介します。 ごう ごう ごう 1号、2号、3号が あります。	ごう ひと ねん 1号の人：1年より みじか きかん ほうむ 短い 期間で 法務 だいじん き 大臣が 決めます。 ごう ごう ひと 2号と 3号の人：2 ねん みじか きかん 年より 短い 期間 ほうむだいじん き で 法務大臣が 決 めます。	○

(2) しごと  
仕事をしてはいけない ざいりゅうしかく じゅるい  
在留資格(5種類)

ざいりゅうしかく 在留資格	たと 例えば こんな 仕事(活動)をし ている人です。	ざいりゅうきかん 在留期間	しごと 仕事ができるとき ○ しごと 仕事ができないと き ×
ざいりゅうしかく 在留資格	たと 例えば こんな 仕事(活動)をし ている人です。	ざいりゅうきかん 在留期間	しごと 仕事ができるとき ○ しごと 仕事ができないと き ×



ざいりゅうし 在留資格	たと しごと かつどう 例えば こんな 仕事(活動)を している人です。	ざいりゅうきかん 在留期間	しごと 仕事ができるとき ○  しごと 仕事ができないと き ×
ぶんかかつ 文化活動	にほんぶんか けんきゅう ひと かね 日本文化の研究をする人(お金を もらうことは できません)	ねん ねん 3年、1年、 げつ げつ 6か月、3か月	×
たんきたい 短期滞在	かんこう ひと 観光や スポーツをする人、 かぞく しん あ く ひと 家族や 親せきに 会うために 来る人、 かいぎ さんか く ひと 会議に 参加するために 来る人	にち にち にち 90日、30日、15日	×
りゅうがく 留学	だいがく たんきだいがく せんもんがっこう こうこう 大学・短期大学・専門学校・高校・ ちゅうがっこう しょうがっこう がくせい 中学校・小学校などの 学生	ねん げつ 4年3か月、 ねん ねん げつ ねん ねん 4年、3年3か月、3年、2年3か げつ ねん ねん げつ ねん 月、2年、1年3か月、1年、 げつ げつ 6か月、3か月	×
けんしゅう 研修	にほん かいしゃ ぎじゆつ べんきょう 日本の 会社などで、技術を 勉強 く ひと するために 来る人	ねん 1年、 げつ げつ 6か月、3か月	×



ざいりゅうし 在留資格	たと しごと かつどう 例えば こんな 仕事(活動)をし ている人です。	ざいりゅうきかん 在留期間	しごと 仕事ができるとき ○ しごと 仕事ができないと き ×
かぞくたい 家族滞在	<p>にほん す がいこくじん おとつ つま こ 日本に住む 外国人の 夫、妻、子 ども</p> <p>※この「日本に住む 外国人」は 次 の 在留資格を 持っている人だけ です。</p> <p>きょうじゆ げいじゆつ しゆうきよう ほうどう 教授、芸術、宗教、報道、 こうどせんもんしよく けいえい かんり 高度専門職、経営・管理、 ほうりつ かいけいぎようむ いりよう 法律・会計業務、医療、 けんきゆう きょういく ぎじゆつ じんぶん 研究、教育、技術・人文 ちしき こくさいぎようむ きぎょうないてんきん 知識・国際業務、企業内転勤、 かいご こうぎよう ぎのう ぶんかかつどう 介護、興行、技能、文化活動、 りゅうがく 留学</p>	<p>ねん ねん げつ ねん 5年、4年3か月、4年、 ねん げつ ねん ねん げつ 3年3か月、3年、2年3か月、2 ねん ねん げつ ねん 年、1年3か月、1年、 げつ げつ 6か月、3か月</p>	×

(3) 仕事が できるかどうか、あとで 決まる 在留資格(1種類)

ざいりゅうし かく 在留資格	たと しごと かつどう 例えば こんな 仕事(活動)をし ている人です。	ざいりゅうきかん 在留期間	しごと 仕事ができるとき ○ しごと 仕事ができないとき ×
とくていかつどう 特定活動	<p>がいこうかん いえ かし ひと 外交官などの 家で 家事をする人。ワーキングホリ デーの人。</p> <p>がいこく かんごし ふくし しごと にほん 外国で 看護師や 福祉の 仕事をしていて 日本へ べんきよう き ひと べんきよう にほん かんごし 勉強に 来た人。(この勉強は 日本で 看護師や かいごふくしし しかく 介護福祉士の 資格を もらうためです)</p>	<p>ねん ねん 5年、4年、 ねん ねん ねん 3年、2年、1年、 げつ げつ 6か月、3か月</p>	○



(4)結婚で日本にきた人などの在留資格(4種類)

ざいりゅうしかく 在留資格	たと 例えばこんな人です。	ざいりゅうきかん 在留期間	しごと どの仕事でもできる◎
えいじゅうしゃ 永住者	にほん えいじゅう い ひと 日本に永住してもいいと言われた人	す ずっと住んでもいい	◎
にほんじん 日本人の はいぐうしゃとう 配偶者等	にほんじん けっこん ひと ひと こ 日本人と結婚している人、その人の子ども	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 6か月	◎
えいじゅうしゃ 永住者の はいぐうしゃとう 配偶者等	えいじゅうしゃ とくべつえいじゅうしゃ けっこん ひと 永住者や特別永住者と結婚している人、 えいじゅうしゃ とくべつえいじゅうしゃ こ にほん う 永住者や特別永住者の子ども(日本で生ま れてずっと日本で生活している子どもだけで す。)	ねん ねん ねん 5年、3年、1年 げつ 6か月	◎
ていじゅうしゃ 定住者	だいさんこくていじゅうなんみん につけい せい ちゅうごくざいりゅう 第三国定住難民、日系3世、中国在留 ほうじん 邦人	ねん ねん ねん 5年、3年、1年、 げつ 6か月	◎

ほうむしょう にゅうこくかんりきょく ざいりゅうしかくいちらんひょう  
法務省 入国管理局「在留資格一覧表」より